

第12回

# 定時株主総会 招集ご通知

バリュエンスホールディングス株式会社  
証券コード：9270

**日時** 2023年11月27日（月）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階（入口3階）  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます

<b>目次</b>	招集ご通知 …………… P02	連結計算書類 …………… P47
	株主総会参考書類 …………… P05	計算書類 …………… P49
	事業報告 …………… P27	監査報告 …………… P51

## 議決権行使期限

2023年11月24日（金）午後7時まで  
郵送又はインターネットでも議決権を行使いただけます。

株主総会当日のご来場につきましては、株主総会開催日時点における新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の健康状態にご留意いただき、ご判断いただきますようお願い申し上げます。今後の状況の変化により、株主総会の運営について変更がある場合には、当社ウェブサイト (<https://www.valuence.inc/ir/>) にてお知らせいたします。

**Valuence**  
Circular Design Company

## 株主の皆様へ

バリュエンスホールディングス株式会社  
代表取締役

寄本 晋輔



株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第12期は、toBでのオークションプラットフォームの強化による委託拡大、toCでの小売店舗出店やECサイトへの注力といった取組の結果、インバウンド需要の回復や金相場の上昇といった外部環境も後押しし、3期連続で増収増益を達成いたしました。また、昨年見直しを行った中期経営計画「VG1000 ver2.0」に基づき、来期以降の成長に向けた積極的な投資も継続いたしました。

前期から開発を続けてきたフルフィルメントサービスをローンチしたほか、SaaS型新機能の提供も開始し、オークションプラットフォームの充実に取り組みました。第12期の重点投資領域である人的投資として、積極的な人員の採用や研修、ダイバーシティの推進などを行いました。また、株式会社米自動車を買収し、自動車事業の取組も本格的に開始いたしました。

2023年2月にはラグジュアリーブランドの旗艦店が複数出店する表参道に本社を移転し、より洗練された企業ブランディングにも力を入れております。

また、地球環境も含めた持続可能性を高め、中長期的な競争優位性を確立するため、Planet（環境）、People（社会）、Transparency（ガバナンス）について設定した3つの目標の達成に向けて取組を進めております。（詳細は本招集ご通知P.25のトピックスページをご参照ください。）

事業とサステナビリティの両輪を回していくことで、2030年の「Circular Design Company」の実現を目指し循環をデザインする会社として、「顧客とパートナーとの関係を通じてValuenceを中心にモノが循環する世界を実現」し、持続可能な社会の実現及び新たな収益機会の創出により当社の持続的な成長を目指してまいります。

今後とも変わらぬご支援のほどお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9270  
(発送日) 2023年11月9日  
(電子提供措置開始日) 2023年11月6日  
東京都港区南青山五丁目6番19号  
バリュエンスホールディングス株式会社  
代表取締役 寄本 晋輔

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトからアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	<a href="https://www.valuence.inc/ir/">https://www.valuence.inc/ir/</a>
東京証券取引所ウェブサイト	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show&gt;Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show&gt;Show</a>
東証ウェブサイトでは、銘柄検索で当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。	
株主総会資料掲載ウェブサイト	<a href="https://d.sokai.jp/9270/teiji/">https://d.sokai.jp/9270/teiji/</a>

なお、当日ご出席されない場合、お手数ながら次頁の議決権行使のご案内をご確認のうえ、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年11月24日（金曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年11月27日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンス the AIR ※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第12期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2023年11月24日（金曜日）午後7時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

**行使期限** 2023年11月24日（金曜日）午後7時まで

## 株主総会にご出席される場合



### 株主総会へのご出席

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年11月27日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuence.inc/ir/>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### ご注意事項

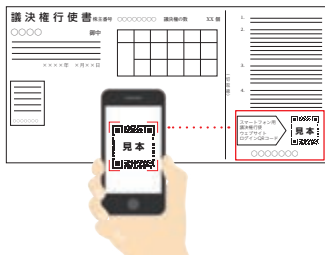
- ※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」に係る事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様にご送付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載の事項となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

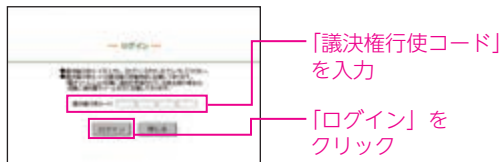
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

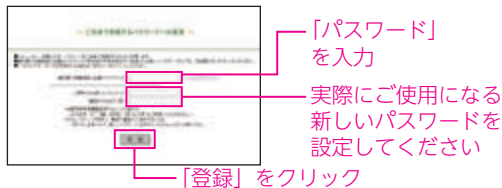
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～9. (条文省略)	1. ～9. (現行どおり)
(新 設)	10. <u>ダンススクール及びレンタルスタジオの運営</u>
(新 設)	11. <u>スポーツ選手の育成及びマネジメント事業</u>
(新 設)	12. <u>花卉、青果物、種子、苗木、球根その他の植物の生産、買取及び販売</u>
(新 設)	13. <u>花卉、園芸及び造園に関する事業並びにコンサルティング事業</u>
10. 知的財産権（著作権、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等）の保守、保全、管理業務	14. 知的財産権（著作権、特許権、商標権、実用新案権、意匠権等）の保守、保全、管理業務

現行定款	変更案
<p>11. インターネットメディア事業</p> <p>12. インターネット広告事業</p> <p>13. インターネット関連サービス並びに製品の企画、開発及び販売</p> <p>14. ITシステムの構築及びコンサルティング事業</p> <p>15. 電子商取引に関するシステム開発及び販売Webサイト、システムの企画、運営、管理、制作、販売及びコンサルティング</p> <p>16. ブロックチェーンに関するシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理</p> <p>17. ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業に対する投資及びその養成</p> <p>18. パッケージ、カタログ、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等の企画、制作、販売及びコンサルティング</p> <p>19. 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第35条 (条文省略)</p>	<p>15. インターネットメディア事業</p> <p>16. インターネット広告事業</p> <p>17. インターネット関連サービス並びに製品の企画、開発及び販売</p> <p>18. ITシステムの構築及びコンサルティング事業</p> <p>19. 電子商取引に関するシステム開発及び販売Webサイト、システムの企画、運営、管理、制作、販売及びコンサルティング</p> <p>20. ブロックチェーンに関するシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理</p> <p>21. ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業に対する投資及びその養成</p> <p>22. パッケージ、カタログ、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等の企画、制作、販売及びコンサルティング</p> <p>23. 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第35条 (現行どおり)</p>

第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	さきもと しんすけ 寄本 晋輔	代表取締役	再任	100% (17回/17回)
2	むぐるま すずむ 六車 進	取締役	再任	100% (17回/17回)
3	さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎	取締役 兼 社長室長	再任	100% (17回/17回)
4	ふかや りょうじ 深谷 良治	取締役 兼 情報セキュリティ本部長	再任	100% (14回/14回)
5	とみやま ひろき 富山 浩樹	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)
6	たくぼ よしひこ 田久保 善彦	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)
7	ふまけん じ 夫馬 賢治	社外取締役	再任 社外取締役	100% (17回/17回)
8	ひらはら いぶん 平原 依文	—	新任 社外取締役 独立役員	—

(注) 深谷良治氏は、2022年11月25日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、取締役に就任いたしましたので、取締役会への出席状況につきましては、就任後の取締役会の回数を記載しております。





候補者番号

1

さきもと しんすけ  
**寄本 晋輔**

(1982年4月14日生)

再任

在任年数 (本総会最終時)

11年11か月

所有する当社の株式数

7,850,100株

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 2004年6月 株式会社MKSコーポレーション (現 株式会社ドロキア・オラシイダ) 常務取締役
- 2011年12月 株式会社SOU (現 当社) 設立 代表取締役 (現任)
- 2014年11月 S Fプロパティマネジメント合同会社 (現 S Fプロパティマネジメント株式会社) 代表社員 (現 代表取締役) (現任)
- 2015年9月 Star Buyers Limited (現 Valence International Limited) Representative Director
- 2019年11月 株式会社SOU Technologies (現 バリュエンステクノロジーズ株式会社) 取締役 (現任)
- 2020年3月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任)
- 2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 (現任)
- 2021年8月 株式会社南葛SC 取締役 (現任)

### 取締役候補者の選任理由

寄本晋輔氏は、2011年12月に当社を創業して以来、当社グループの経営を指揮し、また、当社代表取締役として意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。当社グループの経営をリードし、強いリーダーシップのもと、事業環境が大きく変化する中で、企業価値向上を更に強力に推し進めるべく、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

むぐるま  
六車

すすむ  
進

(1971年7月21日生)

再任

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年4月 オリンパス株式会社 入社
- 2004年1月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
- 2018年9月 株式会社SOU（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
- 2019年6月 Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）  
Representative Director（現任）
- 2020年3月 当社 海外子会社管理室長
- 2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役（現任）
- 2020年11月 当社 取締役（現任）

在任年数（本総会終結時）

3年

所有する当社の株式数

29,300株

取締役会への出席状況

100%（17回／17回）

### 取締役候補者の選任理由

六車進氏は、大手メーカーで海外事業を担当し、当社入社以来、当社グループの海外戦略及びビジネス戦略全般を担当し、海外のビジネスプランや国内の革新的なビジネスモデルを創出することにより、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しております。今後のグローバル展開の拡大に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

佐藤 慎一郎 (1968年9月1日生)

再任

### 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1993年 4月 株式会社大和総研 入社
- 2000年 4月 マネックス証券株式会社 入社
- 2006年 4月 アントキャピタルパートナーズ株式会社 入社
- 2015年 1月 株式会社デジタルガレージ 入社
- 2020年 5月 当社 入社 経営管理本部長
- 2020年 9月 当社 執行役員 兼 経営管理本部長 兼 人事部長  
バリュエンスジャパン株式会社 取締役 (現任)
- 2020年 11月 当社 取締役 (現任) 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長
- 2021年 3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役 (現任)
- 2021年 9月 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 (現任)
- 2022年 10月 当社 取締役 兼 社長室長 (現任)
- 2023年 2月 株式会社米自動車 取締役 (現任)

在任年数 (本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

8,600株

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、前職での経営・財務全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート領域の責任者として経営全般にわたり重要な役割を担い、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しております。当社グループの更なる成長を牽引するために、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

4

ふかや  
深谷  
りょうじ  
良治

(1980年8月2日生)

再任

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2016年12月 freee株式会社 入社
- 2018年4月 当社 入社 Miney事業推進部長
- 2019年11月 SOU Technologies株式会社（現 バリュエンステクノローズ株式会社）  
代表取締役（現任）
- 2020年12月 当社 執行役員 兼 情報セキュリティ本部長
- 2022年4月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 マーケティング本部長（現任）
- 2022年11月 当社 取締役 兼 情報セキュリティ本部長（現任）

在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社の株式数

24,900株

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

### 取締役候補者の選任理由

深谷良治氏は、大手ソフトウェア開発会社におけるテクノロジーとマーケティングそれぞれの分野の豊富な経験と実績を有し、当社グループの価値向上に大きく貢献しております。今後の当社グループの成長を加速させる戦略の立案・遂行のため、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

とみやま ひろき  
**富山 浩樹**

(1976年9月5日生)

再任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1999年4月 株式会社ダイカ（現 株式会社あらた）入社
- 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー 入社
- 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長
- 2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長
- 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社設立 代表取締役社長
- 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO（現任）  
株式会社シーラクス 取締役（現任）  
GRIT WORKS株式会社 取締役会長（現任）  
AWL株式会社 取締役CMO
- 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO（現任）  
株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長CEO（現任）
- 2020年11月 当社 社外取締役（現任）  
R×R Innovation Initiative株式会社 取締役（現任）  
株式会社出前館 社外取締役（現任）
- 2021年4月 AWL株式会社 社外取締役（現任）
- 2022年10月 株式会社S Ventures 取締役（現任）

在任年数（本総会終結時）

3年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（17回／17回）

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

富山浩樹氏は、他社における企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。同氏の経験と見識を活かし、当社の経営全般に有効な助言をいただくことにより、今後も当社グループの意思決定の健全性・透明性の向上等への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

たくほ よしひこ  
田久保 善彦 (1970年4月24日生)

再任

社外取締役 独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1995年4月 株式会社三菱総合研究所 入所
- 2003年5月 株式会社グロービス 入社
- 2006年7月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター（現任）
- 2009年12月 学校法人グロービス経営大学院大学 常務理事（現任）
- 2013年4月 公益社団法人経済同友会 幹事（現任）
- 2020年8月 一般社団法人アルパ・エデュ 理事（現任）
- 2020年10月 ユアマイスター株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年11月 当社 社外取締役（現任）
- 2023年7月 学校法人グロービス経営大学院大学 副学長（現任）

在任年数（本総会最終時）

3年

所有する当社の株式数

2,400株

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

田久保善彦氏は、長年にわたり学校法人グロービス経営大学院大学にて教授として経営の専門的知識を培われており、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社グループの経営を監督いただくとともに、当社グループの経営全般に助言をいただくことにより、今後も更なる当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。



候補者番号

7

夫馬 賢治 (1980年3月27日生)

再任

社外取締役

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2004年 4月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社
- 2013年 7月 株式会社ニューラル設立 代表取締役CEO（現任）
- 2019年 7月 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員（現任）
- 2020年 6月 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事（現任）
- 2021年 2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事（現任）
- 2021年11月 当社 社外取締役（現任）
- 2022年 3月 一般社団法人MASHING UP 理事（現任）
- 2022年 7月 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授（現任）
- 2023年 7月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役（現任）

在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

夫馬賢治氏は、2013年からサステナビリティ並びにESG投資のアドバイザー会社を経営し、豊富な経験・実績と高い見識を有しております。当社グループの経営全般、特にESG戦略において、実践的かつ客観的な助言・提言をいただいております。今後も更なる当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

8

ひらはら いぶん  
平原 依文

(1993年10月3日生)

新任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2017年 4月 ヤンセンファーマ株式会社 入社
- 2018年 5月 プロノイア・グループ株式会社 入社
- 2018年10月 青年版ダボス会議 One Young World 日本代表
- 2019年 5月 World Road株式会社設立 共同代表
- 2022年 4月 内閣府 教育未来創造会議 構成員
- 2022年 5月 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー（現任）
- 2022年 8月 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員（現任）
- 2022年 9月 HI合同会社設立 代表（現任）
- 2023年 7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事（現任）

在任年数（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

—

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

平原依文氏は、幼少期からの複数国での留学経験や、大手製薬会社等での経験に基づくサステナビリティや教育、国際ビジネスに関する豊富な実績と高い見識を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社グループの経営全般に有効な助言をいただくことにより、今後の当社グループの成長に寄与していただくことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山浩樹氏、田久保善彦氏、夫馬賢治氏及び平原依文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は同社とESGに関するコンサルティング契約を締結しておりますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。その他の各候補者は、他社の取締役を兼務しておりますが、当該他社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、富山浩樹氏、田久保善彦氏及び夫馬賢治氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。富山浩樹氏、田久保善彦氏及び夫馬賢治氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で引き続き当該契約を継続する予定です。また、平原依文氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、富山浩樹氏及び田久保善彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、平原依文氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年5月に当該契約を更新する予定です。
7. 寄本晋輔氏の所有株式数には同氏の資産管理会社であるS F プロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。
8. 寄本晋輔氏は当社の大株主であり親会社等に該当します。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏の3名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位 及び担当	候補者属性	取締役会への 出席状況
1	かま ち まさ ひで 蒲 地 正 英	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)
2	ご とう たか し 後 藤 高 志	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)
3	おお むら え み 大 村 恵 実	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)



候補者番号

1

かまち まさひで  
蒲地 正英

(1981年5月18日生)

再任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2005年11月 税理士法人中央青山（現 PwC税理士法人）入所
- 2009年9月 公認会計士登録
- 2014年12月 税理士登録
- 2016年11月 蒲地公認会計士事務所設立 代表（現任）  
税理士法人カマチ 代表社員（現任）  
株式会社SOU（現 当社） 社外取締役
- 2017年1月 株式会社will consulting 代表取締役（現任）
- 2017年3月 株式会社メドレー 社外監査役（現任）
- 2019年11月 株式会社SOU（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2022年3月 株式会社IBJ 社外取締役（現任）
- 2023年3月 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2023年4月 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授（現任）

在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社の株式数

15,240株

取締役会への出席状況

100%（17回／17回）

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

蒲地正英氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

ごとう たかし  
後藤 高志 (1979年6月28日生)

再任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年10月 弁護士登録  
森・濱田松本法律事務所入所  
2008年7月 末吉総合法律事務所（現 潮見坂総合法律事務所）入所  
2010年1月 同事務所 パートナー（現任）  
2015年12月 株式会社プラップ・ジャパン 社外監査役（現任）  
2016年6月 株式会社コアフォース（現 株式会社LTV-X） 社外監査役（現任）  
2017年9月 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役（現任）  
2017年11月 株式会社SOU（現 当社） 監査役  
2018年3月 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役（現任）  
2018年5月 Langsmith株式会社 代表取締役（現任）  
2019年3月 株式会社ラーニングエージェンシー 社外監査役（現任）  
2019年11月 株式会社SOU（現 当社） 社外取締役 監査等委員（現任）  
2021年7月 株式会社OsidOri 社外監査役（現任）

在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

後藤高志氏は、弁護士としての豊富な専門知識に加え、他社における社外役員としての豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識を兼ね備えております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

おおむら えみ  
**大村 恵実** (1976年9月2日生)

再任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2002年10月 弁護士登録  
ミネルバ法律事務所 入所
- 2007年 3月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録
- 2008年 7月 アテナ法律事務所 パートナー
- 2010年 9月 国際労働機関国際労働基準局（ジュネーブ本部） アソシエイト・エキスパート
- 2014年 1月 日本弁護士連合会国際室 室長
- 2014年 9月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役（現任）
- 2019年 6月 神谷町法律事務所 カウンセル
- 2021年 4月 CLS日比谷東京法律事務所 カウンセル
- 2021年11月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2022年 1月 CLS日比谷東京法律事務所 パートナー（現任）
- 2022年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役 監査等委員（現任）

在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100% (17回/17回)

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

大村恵実氏は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた知識及び国際機関での勤務で得た国際法務に関する高い見識を有しております。今後の当社グループのグローバル展開及びESGの取組に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、他社の取締役及び監査役を兼務しておりますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で引き続き当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届けており、3氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2024年5月に当該保険契約を更新する予定であります。

## 〔ご参考〕本総会終了後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、当社グループの経営理念に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な経験、高い能力及び見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献できることを取締役の選定基準としております。また、取締役会の役員構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備えるだけでなく、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性が事業の推進や経営の監督に資するとの認識に立ち、取締役会が多様な人材により構成されることを重視しております。当社の事業特性に加え今後の海外展開加速等を考慮し、特に期待する分野（スキル）を以下の表に定め取締役の候補者の選定を行いました。

なお、上記方針については「コーポレートガバナンス基本方針」において定めております。

◆：特に期待する分野（最大3つ）に付しております。

氏名	地位	属性		経験・知見・専門性等							
		性別	独立性	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事	国際ビジネス	サステナビリティ	テクノロジー	マーケティング
寄本晋輔	代表取締役	男性		◆			◆		◆		
六車進	取締役	男性		◆				◆			
佐藤慎一郎	取締役	男性			◆		◆		◆		
深谷良治	取締役	男性								◆	◆
富山浩樹	社外取締役	男性	●	◆							
田久保善彦	社外取締役	男性	●	◆			◆		◆		
夫馬賢治	社外取締役	男性						◆	◆		
平原依文	社外取締役	女性	●				◆	◆	◆		
高見健多	取締役 (監査等委員)	男性			◆						
蒲地正英	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		◆						
後藤高志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●			◆					
大村恵実	社外取締役 (監査等委員)	女性	●			◆		◆	◆		

以上

# 2023年8月期トピックス

**11/10** ブランド買取金額  
2年連続日本一に

株式会社ESP総研によるブランド品買取金額調査\*1の結果、「なんぼや」「BRAND CONCIER」のブランド年間買取金額総合、及び時計、ロレックス、ジュエリーにおいて2年連続で日本一を獲得。

**12/22**  
株式会社米自動車をM&A

あらゆる実物資産の問題解決をワンストップで行い、お客様のLTVの向上と収益機会の最大化を図るため、米自動車を子会社化。既存事業とのシナジー効果により、リカーリング型ビジネスへの寄与、循環型社会への貢献を企図。

**12/24**  
ALLU心齋橋店オープン

ALLUの認知度拡大とインバウンド需要の回復を見越し、大阪で最も人が集まる場所であり、観光名所の一つでもある心齋橋筋商店街の一等地へ新規出店。サステナビリティへの取組も同時に行う。

1Q 9-11月

2Q 12-2月

**1/28**  
ALLU AUCTION初回開催



当社がこれまで培ってきたオークション運営のノウハウを活かし、希少性の高い時計をメインに取り扱う一般消費者向けのオークションを初開催。以降は四半期に1回程度の頻度で継続開催中。

**2/20**  
表参道へ本社を移転



今後の事業の方向性も踏まえ、より企業ブランディングに合致したオフィス環境を目指し、ラグジュアリーブランドの旗艦店が軒を連ねる表参道へ本社を移転。ダンスフロアを併設し、ダンスと事業の相互成長を促す場としても活用。



3/20

### オークションのSaaS型新機能の提供開始

パートナー企業が市場主となってオークション開催ができる、SaaS型新機能の提供を開始。市場主となるパートナー企業は自社で買主を集めることなく、STAR BUYERS AUCTIONのパートナーに向けた販売が可能になり、買主様、売主様ともに参加しやすいオークションの運営を目指す。

5/10

### フルフィルメントサービス開始

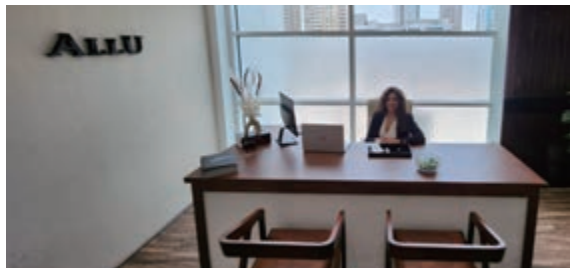
STAR BUYERS AUCTIONのパートナー向けに、国内外の小売販路(ALLU)への自動出品を可能にし、売上の最大化をサポートするサービスを開始。パートナーの利便性を向上することでオークションプラットフォームの価値を高め、エンゲージメント強化を図る。

3Q 3-5月

4Q 6-8月

5/25

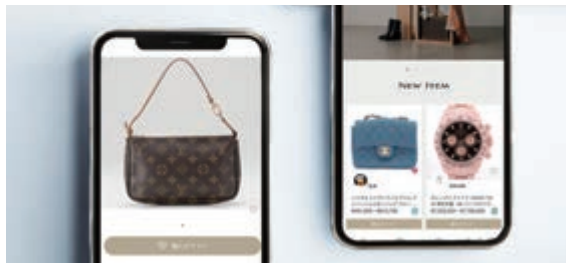
### アラブ首長国連邦 ドバイに現地法人を設立



中東・アフリカ地域における更なるビジネス拡大を目指し、現地法人を設立。ミリオネア総数トップ<sup>※2</sup>であるアラブ首長国連邦において、富裕層へのアプローチを強化。

7/18

### ALLU Fashion Market開始



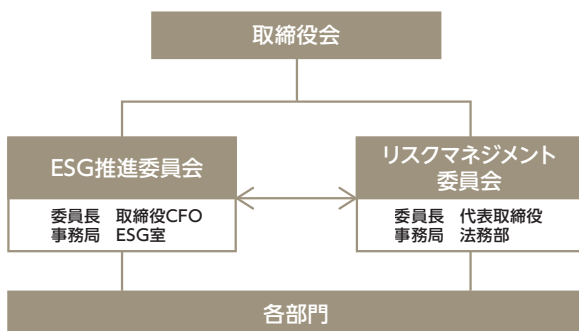
ALLUの店舗・オンラインストアで購入した商品を使用しながら売ることができるプラットフォームの提供を開始。当社が保有するモノだけではなく、お客様が保有するモノの価値を語り継ぎ、モノが廃棄されことなく循環する社会の実現を目指す。

※2 世界の都市別の富裕層に関する報告書 [Henley Global Citizens Report] (2022/9)

# サステナビリティ

サステナビリティへの対応は重要な経営課題であるという認識のもと、取締役会がリスクや機会を含むサステナビリティに関する監督を担い、その支援機関であるESG推進委員会が計画及び進捗を管理しています。サステナビリティに関するリスク全般の管理については、リスクマネジメント委員会と連携して管理を行っています。Planet（環境）、People（社会）、Transparency（ガバナンス）について設定した3つの目標の達成に向けて着実に実践を進め、ステークホルダーの皆様と共に持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

## 推進体制



### ESG推進委員会 FY23活動実績

開催 **12** 回

#### 主な審議 報告事項

- ・サステナビリティ関連方針の制定・改定
- ・サステナビリティ活動計画レビュー
- ・気候変動対応
- ・マテリアリティ・アセスメント
- ・TCFDを含むサステナビリティ関連開示

## 目標と実績

テーマ	指標	目標	実績
Planet/環境	GHG排出量	FY30までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラル (*1)	22,005 t-CO <sub>2</sub> (FY22実績)
People/社会	従業員エンゲージメントスコア	FY25までに4.2 (*2)	3.3 (FY23実績)
Transparency/ ガバナンス	取締役会女性比率	FY30までに30%	9% (FY23実績)

\*1: バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量は、自社の直接・間接排出 (Scope 1、Scope 2) に加え、その他の事業活動に関わる間接的な排出 (Scope 3) を対象

\*2: 外部エンゲージメントサーベイ「会社満足度」「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」における各スコア平均値 (1~5段階評価)

## Planet/環境

### Resale Impactの展開

新品ではなくリユース品を購入いただくことによる環境負荷の削減貢献量を当社独自に算定し、「ALLU」店舗の商品タグやECサイト、「なんぼや」サイトやコーポレートサイト上で「Resale Impact」として表示しています。本取組をきっかけに来店される方もいらっしゃるなど、お客様の意識や行動にポジティブな変化を生んでいます。

### TCFD提言に基づく情報開示

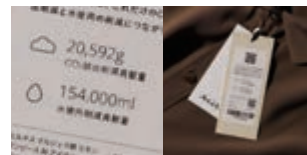
気候関連リスク・機会のシナリオ分析をもとに、TCFDフレームワークに沿った情報開示を行いました。今後も、気候変動に対する取組の推進と更なる情報開示の充実に努めていきます。

### The Fashion Pactへ加盟

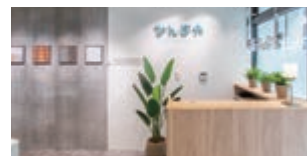
ファッション・テキスタイル産業に携わる企業が協働し、地球温暖化の防止・生物多様性の回復・海洋の保護に取り組むグローバルイニシアチブ「The Fashion Pact（ファッション協定）」に国内リユース企業で初めて加盟しました。

### 店舗におけるサステナビリティの取組

なんぼやでは、店舗開発における環境負荷の低減のため、古紙、廃プラスチック、コーヒーの出し殻などの、もともと廃棄される予定だった素材を一部活用した内装仕上げ材を積極的に取り入れています。



※商品タグイメージ



※なんぼや堺東店

## People/社会

### デュアルキャリア制度の推進

すべての社員が、好き・得意なことを仕事にし自分らしさの探求や自分磨きなどの自己投資ができるよう、デュアルキャリア制度（社内複業・社外副業・アスリート）を実施しています。

	対象者	制度利用実績
社内	11名	営業部×人事部、営業部×マーケティング部、プロダクト管理部×ESG室等
社外	25名	キャリアカウンセラー、Webライター、ヨガインストラクター等
アスリート	18名	サッカー、陸上、修斗、ダンス、ビーチバレー、アイスホッケー、パワーリフティング、セバタクロウ等

※2023年8月末時点

## Transparency/ガバナンス

### 透明性の高い経営の実現

当社の取締役会は、取締役の過半数を社外取締役にすることで、独立性を高め、監督機能を強化しています。また、取締役会の多様性から生まれる多角的な視点が事業の推進やグローバル展開に資すると考え、2030年度までに取締役会の女性比率30%を目標としています。

#### 第12回定時株主総会終結後の取締役体制（予定）

取締役の  
社外取締役比率



58%  
(7名/12名)

更に詳しい情報は、当社HPよりご確認くださいませ。



# 事業報告 (2022年9月1日から2023年8月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

当社グループが事業展開するリユース業界は、今後も継続的な成長が見込まれており、2022年のリユース市場規模は前年比7.4%増の2兆8,976億円となりました。また、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれております。(出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2023(2022年版)」(2023年9月))

当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000」を策定・発表しておりましたが、2022年10月に「VG1000 ver2.0」として見直しを行い、新たに発表いたしました。既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開、グローバルも含めた小売の強化、顧客・パートナーとの関係強化によるリカーリング型ビジネスへの転換を戦略とし、事業を推進してまいります。なお、現中期経営計画の対象期間は、2026年8月期以降の飛躍に必要なあらゆる機能の実装・充実を進める投資期と位置付けておりますが、投資は行いつつも利益成長も遂げていく計画としております。

2023年8月期は、特に人への投資を重点的に行う年と位置付け、新規出店及び事業規模拡大のための人員拡充に加え、従業員の能力向上、スキル習得等、積極的な人への投資を行いました。また、仕入拡大やオークションプラットフォームの充実に向けた投資は継続し、株式会社米自動車のM&Aや小売店舗の出店、グローバルEC構築に向けたECサイトリプレイスなど、来期以降の投資テーマである領域拡大、グローバル投資についても着手しております。

上記計画に基づいた事業活動の結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前期比	
			増減額	増減率
売上高	63,385	76,130	12,744	20.1%
営業利益	1,888	2,183	294	15.6%
経常利益	1,791	2,034	243	13.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	969	1,050	81	8.4%

当連結会計年度における具体的な取組は以下のとおりです。

買取面においては、新規出店及びWEBマーケティング等による効率的な集客拡大に向けた取組を展開いたしました。また、更なる仕入拡大に向け、他業種とのアライアンスによる効率的な買取等も強化しております。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は56,168百万円（前期比6,758百万円増、同13.7%増。株式会社米自動車の仕入高実績を除く）となりました。

出店戦略については、新規出店や店舗移転を推進し、より利便性の高い店舗網を構築するとともに、不採算店舗については退店を行うなど、店舗効率の最大化を進めてまいりました。この結果、当連結会計年度末におけるグループ全体の買取店舗数は、国内135店舗、海外38店舗となりました。

販売面においては、自社オークション「STAR BUYERS AUCTION（以下、「SBA」という。）」及び小売における売上が好調に推移し、当連結会計年度の売上高は76,130百万円（前期比12,744百万円増、同20.1%増）となりました。

国内だけでなく海外パートナーが数多く参加しているラグジュアリー品に特化したグローバルプラットフォームとしてSBAの認知が拡大してきた結果、当連結会計年度の自社オークション売上高は40,393百万円（前期比6,480百万円増、同19.1%増）となりました。また、2023年3月からSaaS型新機能の提供を開始したこともあり、自社オークションにおける委託落札額が伸長し、当連結会計年度の自社オークション手数料売上高は2,851百万円（前期比724百万円増、同34.1%増）となりました。

小売施策としては、2022年12月に「ALLU心斎橋店」をオープンしたほか、個人向けオークションである「ALLU AUCTION」を2023年1月より四半期毎に開催するなど、顧客との関係性深化及びALLUブランドの認知向上を図ることで小売強化に努めました。これらの結果、当連結会計年度の小売売上高は9,127百万円（前期比2,404百万円増、同35.8%増）となりました。

当連結会計年度における売上総利益率は、26.3%（前期比0.5ポイント増）となりました。小売売上高の拡大に加え、SBAの月4回開催が定着したことや、自社オークションにおける委託落札額が伸長したことで、売上総利益率は上昇いたしました。

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗及び販売店舗の新規出店や、魅力的なプラットフォームの構築を目的としたシステム開発等を行ったことに加え、本社移転に伴う設備投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,314百万円となりました。

なお、当連結会計年度中において、旧本社設備の譲渡及び除却を行っております。

### 3 資金調達の様況

当社グループは、運轉資金の効率的な調達及び手元流動性確保のため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は600百万円であります。

### 4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

### 5 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

### 6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

### 7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、株式会社米自動車と2022年12月22日に株式譲渡契約及び株式交換契約を締結しており、これに伴い、同社株式84株（議決権所有割合84.0%）を2023年1月31日に取得し、同社株式16株（議決権所有割合16.0%）に対し当社普通株式34,800株を2023年2月28日に割当交付を行い、同社を当社の完全子会社としております。

### 8 対処すべき課題

#### ①現状の認識について

当社グループが属するリユース・リサイクル事業においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても、小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も、新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は不在であると認識しております。

上記の認識に基づき、当社グループは、現状のビジネスモデルのITを活用した効率化（DX化の推進）に加え、エンゲージメントを高める施策を通じてグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換を図ります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

## ②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

### (ア) 集客の拡大と効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心に集客を行っており、機能を内製化することで高い効果を発揮しております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策によるリピーター顧客の獲得や集客の効率化が必要であると認識しております。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチしつつ、SNSなどのマス広告も活用し指名検索を増加させることで、顧客獲得単価の低減や、顧客とのエンゲージメント強化によるグループ内送客の体制構築と顧客のリピーター化による効率的な集客を実現できるものと考えております。

### (イ) 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、値付けが非常に難しいという特徴を持っております。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力を標準化するための仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店頭サポート体制の強化を継続しておりますが、今後はこれらに加え価格算出にAIを活用することで、更なる能力標準化と買取の効率化に努めてまいります。

### (ウ) オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSBAは、オンラインで開催しており、海外の事業者も数多く参加するグローバルなブランドリユースオークションプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとして魅力を高めるとともに、委託拡大に向けた取組も展開することで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までを一気通貫で請け負うフルフィルメントサービスの構築や、パートナー企業が市場主となってオークション開催が出来るSaaS型新機能の提供により、更なる収益力向上を目指してまいります。

### (エ) 小売販売の強化

当社グループは現在、実店舗3店舗とECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。

今後は、グローバルEC構築に向けた海外拠点でのECサイト開設、国内における小売店舗の出店など、グローバルも含めた小売強化に注力してまいります。小売販売の強化はビジネスモデルをリカーリング型に転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループサービスの利用につなげることでエンゲージメント強化を図るほか、「ALLU」ブランド強化によりフルフィルメントサービスにおける小売委託をより多く獲得できるようになり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献すると考えております。

(オ) 顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取がビジネスモデルの起点にあるため、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要と考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、取扱いジャンルの拡充やグループ内送客の体制強化などにより、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換していく方針です。

(カ) グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米や東南アジアに子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と、買取店舗の展開を進めております。買取においては直営のみならず、パートナーとの協業による出店に注力し、当社グループとしてリスクを最小限にした店舗展開をしております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

WEBマーケティングのノウハウを海外でも活かすことにより、国内で培ったCtoBtoBのビジネスモデルのグローバル展開と、グローバルも含めた小売強化を行うことで、更なる規模拡大を図ってまいります。

(キ) サステナビリティの取組強化

当社グループのメイン事業である「リユース」は、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現、ひいては当社グループの持続的な成長につながると考えております。TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化した「Resale Impact」の事業ブランドへの展開や、カーボンニュートラル達成に向けた国際的イニシアチブの認証取得などの取組を行っております。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、サステナビリティを経営戦略の中核に据え、環境や社会に配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。



## 9 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		2020年度 第9期	2021年度 第10期	2022年度 第11期	2023年度 (当連結会計年度) 第12期
売上高	(千円)	37,932,651	52,512,592	63,385,779	76,130,018
経常利益	(千円)	622,038	976,968	1,791,321	2,034,824
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	305,650	725,121	969,129	1,050,422
1株当たり当期純利益	(円)	23.53	54.87	74.06	81.42
総資産	(千円)	15,378,731	18,727,224	23,249,702	27,675,341
純資産	(千円)	6,735,904	7,270,051	7,853,967	8,834,266

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		2020年度 第9期	2021年度 第10期	2022年度 第11期	2023年度 (当期) 第12期
売上高及び営業収益合計	(千円)	20,275,742	3,665,020	3,748,276	5,020,063
経常利益	(千円)	803,209	519,618	1,102,614	1,924,590
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	527,810	△301,272	910,111	1,440,622
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	40.63	△22.80	69.55	111.67
総資産	(千円)	7,964,110	8,023,927	7,750,504	20,452,344
純資産	(千円)	6,801,373	6,275,695	6,642,184	8,034,805

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 当社は、2020年3月1日付で連結子会社バリュエンスジャパン株式会社に事業を承継させ、純粋持株会社へ移行しております。

## 10 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
バリュエンステクノロジー株式会社	66,000千円	100.0%	システム開発事業、その他関連事業
バリュエンスベンチャーズ株式会社	50,000千円	100.0%	ベンチャー企業に対する投資及びその養成等
株式会社米自動車	5,000千円	100.0%	新車・中古車の買取・販売、自動車整備事業
Valuence International Limited	HKD54,000,000	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

(注) 株式会社米自動車を2023年1月31日の株式取得及び2023年2月28日の株式交換により完全子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### ④当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 11 主要な事業内容 (2023年8月31日現在)

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

## 12 主要な事業所 (2023年8月31日現在)

【国内】	
当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、難波オフィス（大阪府大阪市浪速区）、物流倉庫（東京都品川区、東京都大田区）、買取店舗（国内135店舗）、販売店舗（国内3店舗）、アートラウンジ（東京都中央区）
バリュエンステクノロジー株式会社	本社（東京都港区）、渋谷オフィス（東京都渋谷区）
バリュエンスベンチャーズ株式会社	本社（東京都港区）
株式会社米自動車	本社（東京都港区）、整備工場（東京都豊島区）
【海外】	
Valuence International Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港4店舗）
Valuence International USA Limited	本社（アメリカ）、買取店舗（アメリカ1店舗）
Valuence International Europe S.A.S.	本社（フランス）、買取店舗（フランス1店舗）
Valuence International Singapore Pte. Ltd.	本社（シンガポール）、買取店舗（シンガポール4店舗）
Valuence International UK Limited	本社（イギリス）、買取店舗（イギリス1店舗）
Valuence International Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国（上海））
Valuence International MEA Trading L.L.C	本社（アラブ首長国連邦）、買取店舗（アラブ首長国連邦1店舗）

(注) 海外買取店舗は上表に記載の直営店舗のほか、パートナーとの協業による店舗を26店舗展開しております。

## 13 従業員の状況 (2023年8月31日現在)

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,041名 (159名)	145名増 (22名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名 (11名)	12名増 (3名減)	32.9歳	3年1ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー（正社員の年間所定労働時間換算）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。

## 14 主要な借入先 (2023年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,900,000千円
株式会社みずほ銀行	2,626,510千円
株式会社三井住友銀行	2,494,512千円
株式会社池田泉州銀行	1,400,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,225,000千円

## 15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年2月20日付をもって、本社を東京都港区南青山五丁目6番19号に移転いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項

### 1 株式の状況 (2023年8月31日現在)

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式の総数	13,427,550株 (自己株式497,630株を含む)
③株主数	1,939名
④大株主	

株主名	持株数	持株比率
S Fプロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	56.98%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	681,400株	5.26%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	550,300株	4.25%
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch	510,400株	3.94%
寄本 晋輔	481,900株	3.72%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	455,700株	3.52%
寄本 晃次	448,000株	3.46%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	238,446株	1.84%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	196,288株	1.51%
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	94,400株	0.73%

- (注) 1. 当社は、自己株式497,630株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、点以下第3位を切り捨てて表示しております。
3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2023年5月31日現在で797,800株保有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2023年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、プイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2023年3月9日現在で981,100株保有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	30,100株	4名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員	—	—

## 2 その他株式に関する重要な事項

- ①当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,730株増加いたしました。
- ②当社は、2022年11月25日の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び幹部従業員並びに子会社の取締役及び幹部従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式52,400株を発行いたしました。
- ③当社は、2023年2月28日に実施した、株式会社米自動車を完全子会社とする株式交換に伴い、普通株式34,800株を発行いたしました。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の状況 (2023年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	寄本晋輔	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 株式会社南葛SC 取締役 SFプロパティマネジメント株式会社 代表取締役
取締役	六車進	バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 Valuence International Limited Representative Director
取締役	佐藤慎一郎	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役 株式会社米自動車 取締役
取締役	深谷良治	バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 マーケティング本部長 バリュエンステクノロジーズ株式会社 代表取締役
取締役	富山浩樹	サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長CEO 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO GRIT WORKS株式会社 取締役会長 株式会社シーラクス 取締役 R×R Innovation Initiative株式会社 取締役 株式会社S Ventures 取締役 株式会社出前館 社外取締役 AWL株式会社 社外取締役
取締役	田久保善彦	学校法人グロービス経営大学院大学 副学長・常務理事 株式会社グロービス マネジング・ディレクター ユアマイスター株式会社 社外取締役 公益社団法人経済同友会 幹事 一般社団法人アルバ・エデュ 理事
取締役	夫馬賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO AGBIOTECH株式会社 社外取締役 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事 一般社団法人MASHING UP 理事 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	高見健多	バリュエンスジャパン株式会社 監査役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役 株式会社米自動車 監査役
取締役 (監査等委員)	蒲地正英	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 株式会社メドレー 社外監査役 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授
取締役 (監査等委員)	後藤高志	潮見坂総合法律事務所 パートナー Langsmith株式会社 代表取締役 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役 株式会社プラップ・ジャパン 社外監査役 株式会社LTV-X 社外監査役 株式会社ラーニングエージェンシー 社外監査役 株式会社OsidOri 社外監査役
取締役 (監査等委員)	大村恵実	CLS日比谷東京法律事務所 パートナー 株式会社デジタルガレージ 社外取締役 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 2022年11月25日開催の第11回定時株主総会において、新たに深谷良治氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、夫馬賢治氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏は社外取締役であります。
3. 当社は、内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査及び各種会議への出席等による情報の把握を、継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査等委員である取締役高見健多氏は、当社の内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員である取締役後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。



## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 3 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 5 取締役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において同じ）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年9月30日付の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### i) 基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

#### ii) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である1年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100%の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70%未満である場合には全株式を無償取得いたします。

#### iii) 長期業績連動報酬（株式報酬）

役員在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得することといたします。

#### iv) 報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考えております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40%程度となるように設計しております。

ロ. 報酬等の内容の決定方法

i) 指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、代表取締役1名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

ii) 報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

**②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、譲渡制限付株式の総数として30,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

**③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項**

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

#### ④取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	243 (18)	164 (18)	79 (一)	7 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	34 (22)	34 (22)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	278 (41)	199 (41)	79 (一)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の実績は2,183百万円であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。
3. 非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「3-5. ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2-1. ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

## 6 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する重要な兼職の状況等は「3-1. 取締役の状況」のとおりであります。

なお、社外取締役富山浩樹氏及び社外取締役田久保善彦氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役夫馬賢治氏は、株式会社ニューラルの代表取締役CEOであります。当社は、株式会社ニューラルとESGに関するコンサルティング契約を締結しておりますが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。

社外取締役 (監査等委員) 蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士であります。両氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務概要
社外取締役	富山浩樹	2023年8月期に開催された取締役会17回全てに出席しております。企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営全般に有効な監督・助言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役	田久保善彦	2023年8月期に開催された取締役会17回全てに出席しております。長年にわたり大学院教育等を通じて、経営戦略に関する教育・人材育成に従事しており、取締役会では、企業を取り巻く環境や人材育成についての助言・提言を積極的に行い、議論を深めることに貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役	夫馬賢治	2023年8月期に開催された取締役会17回全てに出席しております。サステナビリティ及びESGの専門家として豊富な経験・実績と高い見識を有しており、取締役会では、実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	蒲地正英	2023年8月期に開催された取締役会17回及び監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士及び税理士として培ってきた知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	後藤高志	2023年8月期に開催された取締役会17回及び監査等委員会12回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な法令知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	大村恵実	2023年8月期に開催された取締役会17回及び監査等委員会12回の全てに出席し、弁護士としての国際法務に対する見地及びダイバーシティの視点から助言を行い、その役割を果たしました。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますValuence International Limitedは当社会計監査人以外の監査を受けております。

### 5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 6 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### 1 会社の支配に関する基本方針

当社は、買収防衛策を導入しない旨を当社コーポレートガバナンス基本方針において定めております。今後、買収防衛策を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

### 2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置づけております。2020年8月期を初年度とする中期経営計画では、連結配当性向30%以上を株主還元の目標と設定しております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案した上で、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会にて決定いたします。

上記基本方針を踏まえ、当社の経営環境や財政状態、連結業績、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案し、2023年8月期の期末配当につきましては、1株当たり30円といたしました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,227,190</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,822,243</b>
現金及び預金	8,336,308	買掛金	393,345
売掛金	798,816	短期借入金	11,101,376
商品	7,633,221	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	3,655	1年内返済予定の長期借入金	711,667
原材料及び貯蔵品	11,236	リース債務	56,162
未収消費税等	1,629,030	未払法人税等	408,823
その他	1,177,498	賞与引当金	316,640
貸倒引当金	△362,576	その他	1,634,228
<b>固定資産</b>	<b>8,448,150</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,018,831</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,806,894</b>	社債	700,000
建物及び構築物	4,226,392	長期借入金	2,295,605
工具、器具及び備品	958,935	リース債務	195,594
リース資産	643,674	資産除去債務	793,973
土地	189,965	その他	33,657
建設仮勘定	10,174		
その他	52,531	<b>負債合計</b>	<b>18,841,074</b>
減価償却累計額	△2,274,778	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,093,274</b>	<b>株主資本</b>	<b>8,308,733</b>
のれん	543,696	資本金	1,219,780
その他	1,549,577	資本剰余金	1,425,798
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,547,981</b>	利益剰余金	6,331,587
投資有価証券	35,077	自己株式	△668,432
関係会社株式	228,014	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>177,264</b>
差入保証金	1,479,347	為替換算調整勘定	177,264
繰延税金資産	745,585	<b>新株予約権</b>	<b>348,268</b>
その他	60,131	<b>純資産合計</b>	<b>8,834,266</b>
貸倒引当金	△174	<b>負債純資産合計</b>	<b>27,675,341</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,675,341</b>		



# 連結損益計算書 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		76,130,018
売上原価		56,116,521
売上総利益		20,013,496
販売費及び一般管理費		17,829,878
営業利益		2,183,618
営業外収益		
受取利息	731	
デリバティブ評価益	3,723	
助成金収入	14,564	
その他	17,696	36,716
営業外費用		
支払利息	77,859	
持分法による投資損失	37,128	
為替差損	28,919	
その他	41,602	185,510
経常利益		2,034,824
特別利益		
固定資産売却益	8,914	
債務免除益	98,847	107,762
特別損失		
減損損失	165,016	
事務所移転費用	63,335	228,351
税金等調整前当期純利益		1,914,234
法人税、住民税及び事業税	833,853	
法人税等調整額	29,958	863,811
当期純利益		1,050,422
親会社株主に帰属する当期純利益		1,050,422

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,625,626</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,370,225</b>
現金及び預金	1,845,438	短期借入金	10,500,000
売掛金	385,500	1年内返済予定の長期借入金	263,235
貯蔵品	507	未払費用	228,078
前払費用	204,778	未払法人税等	189,071
未収入金	318,027	賞与引当金	21,666
関係会社短期貸付金	10,850,000	その他	168,174
その他	25,865	<b>固定負債</b>	<b>1,047,313</b>
貸倒引当金	△4,490	長期借入金	831,277
<b>固定資産</b>	<b>6,826,717</b>	資産除去債務	216,036
<b>有形固定資産</b>	<b>857,594</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,417,538</b>
建物	805,812	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	159,498	<b>株主資本</b>	<b>7,686,537</b>
減価償却累計額	△107,716	資本金	1,219,780
<b>無形固定資産</b>	<b>18,833</b>	資本剰余金	1,428,018
商標権	7,079	資本準備金	1,305,512
その他	11,754	その他資本剰余金	122,506
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,950,289</b>	利益剰余金	5,707,170
関係会社株式	5,484,584	利益準備金	2,500
差入保証金	310,263	その他利益剰余金	5,704,670
繰延税金資産	155,056	繰越利益剰余金	5,704,670
その他	385	自己株式	△668,432
<b>資産合計</b>	<b>20,452,344</b>	<b>新株予約権</b>	<b>348,268</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,034,805</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>20,452,344</b>

# 損益計算書 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		5,020,063
営業費用		3,081,746
営業利益		1,938,316
営業外収益		
受取利息	4,745	
為替差益	16	
業務受託料	4,200	
その他	757	9,719
営業外費用		
支払利息	19,403	
支払手数料	1,362	
その他	2,680	23,446
経常利益		1,924,590
特別利益		
債務免除益	95,870	95,870
特別損失		
事務所移転費用	63,335	63,335
税引前当期純利益		1,957,124
法人税、住民税及び事業税	406,759	
法人税等調整額	109,742	516,502
当期純利益		1,440,622

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年10月23日

バリュエンスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 能 勢 直 子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月23日

バリュエンスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月26日

#### バリュエンスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	高見健多	Ⓜ
監査等委員	蒲地正英	Ⓜ
監査等委員	後藤高志	Ⓜ
監査等委員	大村恵実	Ⓜ

(注) 監査等委員は高見健多を除き、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

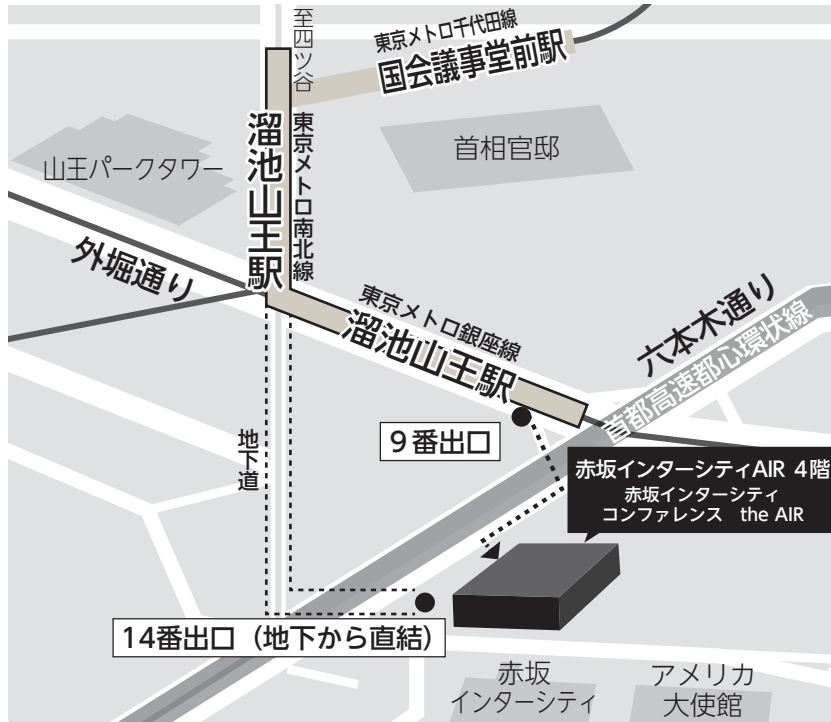
## 株主総会会場ご案内図

日時

2023年11月27日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場

赤坂インターシティAIR 4階（入口3階） 赤坂インターシティコンファレンス the AIR  
東京都港区赤坂一丁目8番1号



### 交通機関のご案内

- 溜池山王駅（東京メトロ銀座線、南北線9番出口から、溜池交差点を渡り右折してすぐ。14番出口は地下から直結。）
  - 国会議事堂前駅（東京メトロ千代田線、溜池山王駅地下通路に直結）
- ※赤坂インターシティAIRには駐車場はございますが、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- ※昨年と会場が異なりますので、お間違えの無いようお願い申し上げます。

Valuence



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。